

第36回公共事業評価委員会 議事要旨

- **開催日時** 平成29年 7月26日(水) 13時30分～14時55分
- **場 所** 福島市役所 4階 庁議室兼防災対策室
- **出席委員** 7人
川崎 興太(福島大学共生システム理工学類 准教授)
渋谷 順子(福島商工会議所 議員)
菅野 稔子(福島県建築士会福島支部 常任理事)
守谷 顯一(福島市農業委員会 前会長)
鈴木 芳喜(弁護士)
渡辺 明美(ウィメンズ イノベーションカレッジ イン ふくしま 修了生)
佐々木 崇(ファイナンシャルプランナー(福島信用金庫))
- **傍 聴** 福島建設工業新聞社 福島支局 記者 1名
- **事務局** 総務部次長兼企画推進調整室長兼中核市移行推進室長、
行政経営課長、同課総合計画係長、同係員
- **担当課** 観光コンベンション推進室次長、同室次長補佐兼温泉地振興係長、
教育総務課長、同課施設係長、同係員
- **会議次第**
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 評価対象事業の審議について
 - (2) その他
 - 4 閉 会

議事要旨

(1) 評価対象事業の審議について

① 土湯温泉町地区都市再生整備計画（仮称）観光交流センター整備事業

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質疑】

- Q 1. 評価調書3ページの(2)事業実施にかかるコストに記載のある年間維持管理費は建物に関わる維持管理だけか。
- A 1. 管理運営について指定管理を予定しており、若干の人件費が含まれるが建物に関わる維持管理費を想定している。
- Q 2. 旧観山荘は地震で大きく損壊したはずだが、その建物をそのまま使うのか。1階入り口と4階を整備するとのことだが、2階3階はどうなるのか。
- A 2. 旧観山荘は倒壊の危険がある部分を除去した経過がある。現在5階まで残っている。今回の整備では、一番上の5階部分を除却して4階を整備、1階から3階については整備せず閉鎖状態にする。4階を整備するのは、整備予定の駐車スペースと同じ高さに位置し歩いて入れるフロアであるため。また、1階入り口部分を整備し、4階から1階までエレベーターで下りて県道に出る経路をつくり、中心街へ人を流す。
- Q 3. 2階3階は鉄筋がむき出しのような状態になるのか。
- A 3. 建物の中は旅館だったころのまま閉鎖するが、外観はイメージ図に近いような形で塗装してきれいにする。
- Q 4. 閉鎖による維持管理はどのように考えているのか。
- A 4. 閉鎖後は光熱費や設備関係の経費はかからないので、管理費ほとんど発生しないと考えている。
- Q 5. 閉鎖部分の再活用はないという方針か。
- A 5. 再活用の見込みがあれば今後検討するが、土湯温泉町地区都市再生整備計画の中では整備はしない方針。
- Q 6. フルーツライン沿いの休憩施設「吾妻の駅 ころら」にも広くきれいなスペースがあるが市民がどれだけ利用しているか疑問。観光客はインターネットなどで事前に情報収集して出かけるだろうから、旧観山荘にインフォメーションセンターを整備して利用者がいるのか。交流スペースはどのような利用のしかたになるのか。
- A 6. 地元からは冬場のイベント会場として、例えばひな祭りやこけし祭りでの利用やこけしの製作体験ができないかという提案がある。
- Q 7. 既存の旧観山荘の建築年数は何年なのか。耐用年数は今後何年か。車いす等の利用者にも対応するためのエレベーター設置ということか。
- A 7. 既存建物は昭和62年と平成6年の建築。震災後コンクリートをはがしスケルトン状態にして耐震診断をした結果、問題なかった。耐用年数については、リニューアルすればそこから新築に類似する年数であったと記憶している。

Q 8. 土湯温泉町地区では、移動手段として電気自動車を走らせるという構想があったと思うがどうなっているか。駐車場の整備に関わってくると思うが。

A 8. 公衆浴場「中之湯」には駐車場を整備せず、旧観山荘に駐車スペースを集約したいというのが地元の意見。電気自動車を走らせる構想は地元で残っており、加えて再生可能エネルギーで走る車がないか調べていると聞いている。

Q 9. 電気自動車を走らせる構想は残ってはいるが、まだ実現可能な状態ではないということか。

A 9. そのように聞いている。

Q10. 現在整備中の「(仮称) まちおこしセンター」と今回整備する「(仮称) 観光交流センター」の施設としての大きな違いは何か。

A10. 旧いますや旅館を活用した「(仮称) まちおこしセンター」は、その道路を挟んだ向かい側に整備する公衆浴場「中之湯」と合わせて機能を発揮できる施設。1階に売店・レストランを、3階4階に地元の方が利用できる会議室等を、5階6階に旧旅館をそのまま活用して簡易宿泊の部屋を8室用意する。宿泊者は「中之湯」で入浴し、食事は1階のレストランを利用してもらうということで話を進めている。

Q11. 「(仮称) まちおこしセンター」と「(仮称) 観光交流センター」は、機能的に分けて考えているということか。

A11. そのとおり。

Q12. 冬場に「中之湯」の温泉に入って旧観山荘の駐車スペースまで歩けないと思う。「中之湯」の近くに駐車場を整備する必要があるのではないか。

A12. 「中之湯」の前方の敷地に駐車場を整備してはどうかと市から地元へ提案したが、駐車スペースよりもシンボリックで大きく機能的なものをという地元の要望で敷地いっぱい建物を整備することになった。しかし、「中之湯」にも身障者用の駐車場は整備する。また、向かいの旧いますや旅館の前に数台分駐車スペースを確保し、地域でも「(仮称) まちおこしセンター」の近くに駐車場を整備した。さらに、地元で「(仮称) まちおこしセンター」の両脇のスペースに駐車場が確保できないかという話が出ている。このように少ないながらも地元で周辺に駐車場を整備してきた経過がある。土湯温泉町地区のまちなかは大規模な駐車場を設けるスペースがないため、今回旧観山荘に駐車スペースを整備したいと考えている。

Q13. 中心街への移動手段は確保するのか。

A13. 地域で検討を進めてもらっている。

(まとめ)温泉地中心街への移動手段の確保に配慮して整備を進めることを付帯意見とし、新規着手について認めるということでまとめたいと考えるがいかがか。
(「異議なし」の声)

② 福島養護学校校舎等改築事業

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質 疑】

Q 1. 障がいを持つ児童・生徒は増えているのか。

A 1. 最近の新聞報道では、特別支援学校の在籍者は1.36倍、特別支援学級の在籍者は2倍と報じられた。知的障がいや情緒障がい、発達障がいに対する知識が増

えたことで、心配があれば専門の医療機関等で診断を受け、その子にあった教育環境を求めるような社会の流れの中、保護者の考え方が徐々に変わってきたことが増加の要因でないかと考えられる。

Q 2. 障がいをもった子の割合が増えたわけではなく、周囲の考え方が変わってきたことにより増加につながっているのではないかとということか。

A 2. そのように考えている。2012年に文部科学省が行った学校の実態調査では、普通学級にいる子どものうち約6.5%が特別支援教育の必要な子どもであると学校の先生が感じているという結果が出ている。この指標からは福島市の普通学級の中にも特別支援教育が必要な子どもが潜在的にいるのではないかと考えられる。障がい児教育は、合意的な配慮の下で本人・保護者の意向に沿って教育を行うこととなっており、普通学級でもそのような子の対応をしなければならない状況。

Q 3. 人数の増加が見込まれる中、評価調書6ページ下段にある計画面積で今後の需要に対応できるのか。

A 3. 需要増加への対応は県との調整となる。県では田村市にも特別支援学校を整備しており、二本松市では送迎バスで通学させている。また伊達市にも特別支援学校を建設予定と聞いている。市としては、これまで同様の受け入れができる程度の校舎を整備する考え。

Q 4. 現在の校舎は何階建てか。

A 4. 2階建て。

Q 5. 2階建てから3階建てにすることによる弊害はないか。

A 5. 在籍している児童・生徒に身体障がいはないことから移動に問題はない。また、教室間の移動には先生が寄り添うので3階建てにしても問題はないと聞いている。

(まとめ) 新規着手について認めるということでもとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

(審議のまとめ)

市に対する意見具申については一任の下で進めさせていただいてよろしいか。

(「異議なし」の声)

(2) その他

事務局より以下の説明

- ・本日の審議結果を受け、福島市公共事業評価実施要綱に基づいて市の対応方針を速やかに決定する。
- ・本委員会の評価結果と対応方針、議事要旨については、市のホームページにより公表する。

閉 会 14:55